

GDP推計過程の技術的論理的性質と制度的被制約性、そして社会的条件：アフリカの経験から

著者	松川 太一郎
雑誌名	経済学論集
巻	88
ページ	41-56
発行年	2017-03-17
別言語のタイトル	A Thought on Methodological Character and Social Condition of GDP estimation: An Analysis of African Practices
URL	http://hdl.handle.net/10232/00029517

GDP 推計過程の技術的論理的性質と制度的被制約性，そして社会的条件

- アフリカの経験から -

松 川 太一郎

はじめに

本稿の目的は、Morten Jerven (2013) *Poor Numbers : How We Are Misled by African Development Statistics and What to Do about It*, Cornell University Press (以下、「本書」と呼称)¹ が提示するサハラ以南アフリカ諸国の GDP 推計に関する叙述を、統計学の研究アプローチの下で検討し、GDP 推計過程の技術的なそして社会的な成り立ちについて、論理的な把握を試みる事である。ここでの統計学の研究アプローチは、大屋が『統計情報論』で述べている見地に基づく。それは、

「...統計の作成過程は一見、方法的な手続過程のように見えるため、一般的にはそのように把握されているが、客観の視座からは、この方法的な手続過程が統計制度に担われ、その規制のもとに初めて成立している過程であることがわかる。このことは統計調査法論と統計制度論、換言すれば統計情報化過程の方法的技術的側面と体制的制度的側面の両面からの把握が、統計調査論にとって不可欠であることを示唆している。」²

という見地である。これら二側面からの把握により、統計の対象反映性が、以下のように捉えられることになる。

「...統計は対象反映のいうならば超歴史的したがって理論的技術的に一般的な情報性格と、特殊歴史的したがってその社会体制に特有な対象反映の制約面とを合わせもっている...」³ (下線は引用者による)

二重下線部が「統計情報化過程の方法的技術的側面」を把握する帰結であり、太い下線部が「統計情報化過程の体制的制度的側面」を把握する帰結である。本稿は引用にある二側面から GDP 推計過程を捉えて、この過程に備わる技術上の論理的な性質ならびに制度に制約される性質を明らかにすることを試みる。なお、本稿で「GDP 推計」を用語としているのは、本書が国連 SNA の歴史を

¹ 本書の訳書に、モルテン・イェルウェン著・渡辺景子訳 (2015) 『統計はウソをつく アフリカ開発統計に隠された真実と現実』、青土社刊がある。

² 大屋祐雪 (1995) 『統計情報論』九州大学出版会、p.269。

³ 大屋前掲 pp.88 ~ 89。

述べた後で、研究対象を GDP という用語で表現していることに従っている。‘本書の考察対象期間が 68SNA 以前の 아프리카独立期に始まることを考えると、歴史的に見てこの用語には不正確さを伴うが、本稿は本書の内容に依拠する性質上、本書の用語に合わせている。また、本稿では、本書の叙述を素材としてサハラ以南アフリカ諸国の経験を考察するが、以下ではサハラ以南アフリカ諸国の呼称を省略してアフリカ諸国と記す。

本稿での考察に進む前に、本書の内容に触れておく。まず、本書はその主題を

「どのようにして、アフリカ諸国の統計能力が変化し、しかも時代と場所によっては劣化してきたのか、そしてそれはどのようにして改善されるのか、ということが本書の主題である。」⁵

と述べている。そのための研究スタイルを「指標の民族誌研究」と称している。すなわち、

「指標の民族誌研究は以下の諸事項を意味する。指標の創出の歴史とその基礎理論を検討すること、指標に関する用語が議論され決定される専門家グループの会合と国際的議論を観察すること、専門的統計家とその他の専門家に指標を作成する意義と過程についてインタビューすること、基礎資料をとりまとめる過程を観察すること、そして指標が政策決定と世間の認識に影響する仕方を検討すること。」⁶

さて、本稿での考察の方向性に話を戻す。それは、本書による理論的総括を検討するものではない。本書に提示された GDP 推計に関する叙述は、「指標の民族誌研究」による具体性ゆえに、冒頭に述べたアプローチの下で、日本の GDP 推計方法との比較分析を通して、GDP 推計過程に備わる先述の二つの性質を理論的に捉えることを可能にする。そこでの考察結果は、アフリカ諸国における GDP 推計の実情認識に加えて、GDP 推計過程一般に関する方法的な議論について論理的な整理を施すための基準を与えよう。

I. 日本とアフリカ諸国における GDP 推計方法：同一性と特異性

I-1. 日本における GDP 支出面の推計方法：コモディティ・フロー法

日本における GDP 支出面の推計方法であるコモディティ・フロー法（以下コモ法と略）の内容を、国内の代表的な SNA の文献に基いてみていこう。コモ法の概要は、

「・・・各商品ごとに工業統計表等から出荷額を得たうえで、その供給された商品がどのように処

⁴ 本書pp.9～10。

⁵ 本書p.4。

⁶ 本書の序文のp.xii。

分されたのかを、商品の流通経路に沿って追いかけることにより、需要額を求めようとするもの」⁷

と述べられている。

さらにコモ法の技術的形式について特徴を述べるならば、推計基礎資料の加工計算式を規定する根拠的仮定があって、それに基づいて総量の統計値⁸に比率を乗ずる（総量統計値×比率）という乗算形式の加工計算式が導かれる形式であるといえる。これは文献における以下の叙述から確認される。まず、根拠的仮定については、次のように述べられている。

「・・・あらかじめ設定した流通経路にしたがって、各商品の各流通段階ごとに推計された配分比率、運賃率、マージン率などに基いて取引がなされたものと仮定して、最終的に各商品がどのように処分されたか（中間消費、家計最終消費支出、あるいは総固定資本形成）を金額ベースで推計します。」⁹

次に、加工計算式が乗算の形式であることについては、各商品の出荷額に、当該商品の最終需要項目別構成比率と流通経路上のマージン率を反映する「配分比率」を乗じて、商品の最終需要項目別取引額を捉える¹⁰、ということであり、これを先に述べた概要の内容と併せると、全数調査により得られた総量統計値に、他統計から得られた比率を乗算する形式であるといえる。

I-2. アフリカ諸国における GDP 推計方法と日本に対する同一性と特異性

I-2-1. アフリカ諸国における GDP 推計方法の現在までの一般的な図式

アフリカ諸国における GDP 推計方法の現在までの一般的な図式を、本書の13～14ページの叙述に基づいてみていく。まず、推計用基礎資料について、

「もっとも徹底的な計器は、『母集団』に関する万事が記録される全数調査である。」

と述べられている。とはいえ、これ以上の記述がなく、全数調査統計値そのものの推計における具体的な利用の仕方は不明である。続いて、次の推計方法が述べられる。

「全数調査が利用できないなら、一部調査（survey）が用いられよう。一部調査は全体からの標本について多少の情報を含む。かつて全数調査がなされていれば、GDP データの作成者は全数調査の結果を、標本の代表性を仮定して、集計することができる。」

⁷ 白川一郎・井野靖久（1994）『ゼミナール SNA 統計 見方・使い方』東洋経済、p.140。

⁸ ここでの総量の意味は、大屋・野村・広田・是永編著（1984）『統計学』産業統計研究社の117ページで述べられている、「社会的集団の規模を表す量」である。

⁹ 大住莊四郎（1997）『入門 SNA 国民経済計算で読む日本経済』日本評論社、p.87。

¹⁰ 作間逸雄編（2003）『SNA がわかる経済統計学』有斐閣、pp.197～205参照。

ここでは一定の仮定に基づいて、一部調査から得られた情報と過去の全数調査により得られた統計値を関係付ける統計の加工方式が述べられている。

次に、上記の加工方式に対し、基礎資料の制約に面した場合について、以下の叙述が続く。

「こうした一部調査に関係づけるべき全体母集団がなければ、統計家はどうしても当て推量をしなければならず、何らの公式の指針を持たずに足りない情報をまさしく埋め合わせする。典型は非公式部門の一部調査であろう。この調査は当該部門にある個人的な収入に関する情報を得ようが、統計家はこの部門の従事者総数を知らない。たいていデータがない。経済活動水準についてのデータが欠けているとき、GDP作成者は代用または仮定される関係による推計を当てにしなければならぬ。典型的実例は、食料生産に関するデータがないので統計家は一人当たりカロリー摂取量を憶測して、それに農業人口の推量を乗じて、公式の販路または記録が残される市場では販売されない食糧生産を測定する時である。サービス諸部門についてはデータは通常無く、この部門の価値を推計する一般的な方法はその他の物財生産との比例的関係を憶測することである。」¹¹

上の引用では、推計用基礎資料を加工する方式として、まず、ひとつ前の引用にある推計方法を引き継いで、一部調査に基づく個人収入の平均値と関連する人口総数値を乗算する方式が述べられているが、これが理想的方式として位置づけされているとみることができる。というのは、この方式は本書の後の部分で「標準的方法」と述べられているからである。¹²しかし、この理想が満たされない場合には、代替的な加工式の根拠的仮定に規定されて、カロリー摂取量の平均値と農業人口それぞれの推量の乗算が実践されることが示されている。その後の文ではサービス部門について、物的生産部門の総量値と産業部門間の憶測された構成比率との乗算が示唆されている。

以上に見てきたアフリカ諸国の推計方法を日本のコモ法と比較すると、両者の同一性として、次の点が浮かび上がる。GDPは個別経済主体が産する粗付加価値の集計値なので総量概念であるが、それに応じて推計方法には、推計値の総量性を確保する技術的形式が備わっている。すなわち、推計式を規定する根拠的仮定の下で、推計基礎資料として全数調査による総量値または総数値、さもなければそれらの推量が採用され、その値に他の情報、つまり一部調査ないしは憶測に基づく比率または平均値が乗算される形式である。このような技術的形式をアフリカ諸国と日本の推計方法の間にある同一性とみなすことができる。しかし、アフリカ諸国の推計方法の技術的形式の中身には、「…何らの公式の指針を持たずに足りない情報をまさしく埋め合わせする。」という状況の記述に見られるように、推計式の根拠的仮定の妥当性にかかわらずそれを使用するという統計家の裁量が強

¹¹ 本書pp.13～14。

¹² 本書はp.56で「サハラ以南アフリカにある国民動作成部局の標準的方法は、データが定期的にとりまとめられない経済部門を測定するために人口データを乗数として用いることである。したがって、非公式部門と自給生産については、これらの国民経済に対する貢献を計上するために、推計値が一人当たりの額を用いて作成される。」と述べている。

く働く状況があり、これをアフリカ諸国における推計方法の特異性として捉えておくことも必要である。

I-2-2. アフリカ諸国における GDP 推計方法の歴史的状況

先に見たアフリカ諸国における GDP 推計方法の現在までの一般的な図式に加えて、アフリカ諸国における GDP 推計方法の歴史的状況を本書によりみていこう。まず、独立後初期(1960年前後)に用いられた推計方式の性質について、当時の関係者による以下のコメントが引用されている。

ガーナ 「『多くが当て推量だった。』」(本書p.40)

ナイジェリア 「『「数量化」過程の裁量性は誇張のしようがない。』」(本書p.41)

ここには、推計方法の具体的記述はない。とはいえ、当時の推計方法が、当て推量性と裁量性の強さを特徴としていたことがわかる。

独立初期以降については、「当て推量」性の強い推計が、特に自給農業部門において実施されていることが以下のように述べられている。

(1) ザンビア 国民勘定報告書

「『アフリカ人の自給的な農業と狩猟は、主に様々な種類の商品についての一人当たり消費に関する国連食糧農業機関 (FAO) により与えられる情報に従って推計された。』」(本書p.42)

(2) タンザニア 「自己消費のための生産に関するデータは、1969年に全国に展開された824世帯からなる標本に基づく家計調査の実施を通じてはじめて得られた。その他の全ての年については年間の消費は、農村人口の成長率と同じ率で増加すると仮定されたが、その率は2.825パーセントであると仮定された。」(本書p.42)

(3) 多くのアフリカ諸国で、上記(2)にある農業の成長率 = 農村人口成長率という仮定が用いられた。(本書pp.42~43) 「とはいえ、例外的な年には、年次データにその場しのぎの調整がなされる。『ザンビアとウガンダでは、トレンド周りの変動が、主要な生産地域での農業の専門家により作られる「目視推計値」に基づいて推計される。』」(本書p.43)

上記(1)~(3)では、-2-1節で述べた一般的状況と併せて考えると、推計式の根拠的仮定の下で総数値もしくは総量値に他の情報に基づく平均値または比率を乗算するという技術的形式が示唆されている。この点において、日本のコモ法との同一性を指摘できよう。他方、推計式を規定する根拠的仮定の記述に精粗はあるが、その仮定がいかなる事情の下で採用されたのかについては-2-1節で述べられた一般論的な事情、すなわち、基礎資料の制約により説明がつく。ここでも、推計式の根拠的仮定の内容に関して、-2-1節で指摘した統計家の裁量が強く働く状

況が推計方法の特異性として存在していることに注意しておこう。

なお、ナイジェリアの状況については、推計式の根拠的仮定の内容に関する評価がある。

(4) ナイジェリア

1950年代から農業調査を定期的実施。非常に小さいサンプリングフレーム。不揃いな地理的区域から成り立った。

1981年に、基準改訂をした国民勘定報告書を公表。過去の推計方式の総括：

「『多くの重大な推計値が非常に根拠の弱い仮定に基づいてた。』と述べた。たとえば、運輸業と商業の貢献に関する推計値は『流通活動は常にナイジェリア国内総生産の8分の1を説明するという、長年の、しかし証明されていない仮定に基づいて』いた。」(本書p.44)

推計の基礎資料について、では総数値に乗ぜられる平均値が標本調査により得られているが、では総量値に乗ぜられる比率は憶測に基づくという違いがあるとはいえ、いずれも推計式の根拠的仮定の下で総数値もしくは総量値に他の情報に基づく平均値もしくは比率を乗算するという技術的形式である点では、これまで述べたところと同じである。この点において、これまでと同様に、日本のコモ法との同一性を指摘できよう。しかし、このナイジェリアの推計方法には、根拠的仮定の妥当性に関わらずそれを使用するという、やはり統計家の裁量が強く働いた状況を伴うことを、特異性として捉えておく必要がある。

最後に、1980年代と1990年代の「失われた20年」におけるGDPの推計状況をみよう。当時の経済状況は、開発経済を特徴づけていた国営企業体の衰退と非公式経済部門の台頭として知られている。こうした経済状況が、GDP推計用の基礎資料の供給に対して持つ意味は、ザンビアの1994年基準改訂時の国民勘定報告書における回顧で次のように述べられている。

「『かつての巨大な準国営企業の解体は、以前の基礎資料の源泉が使えないことを意味した。』」¹³

このような事態がGDP推計にもたらした帰結は、次のような推計の中断であった。¹⁴

ザンビア 国民勘定関連報告書が1973年以降は得られなくなった。

「1980年代では推計値とそれらの獲得のされ方についてほとんどわからない」

ガーナ 1985年に年次経済調査の公表を中止

ケニア 国民勘定のための方法と基礎資料を述べた文書で手に入るのは1977年の刊行物のみ

¹³ 本書p.47。

¹⁴ いずれも本書p.45参照。

とはいえ、タンザニアでは、1992年不変価格系列を公表し、さらに、1992年の基準年値推計用の基礎資料に1987年に遡る趨勢に基づいた外挿を施すことにより基礎資料を推計して、GDPの遡及推計を行った。ただし、ここでの趨勢は次の仮定に基づいている。

「非公式部門が公式部門と同様に推移するというかわりに、後者が衰退する時に増大すると考えた。」¹⁵

ここには、基準年のGDP推計用基礎資料に、仮定された趨勢に基づく外挿を施して過去年のGDP推計用の基礎資料を遡及推計する方法が示されている。推計用基礎資料次元の話ではあるが上記の遡及推計過程が、基準年に関して調査により得られた基礎資料の値に推計用の比率を乗算する技術的形式には、本書が「このような、観察されない経済の観察される経済との関係の仕方に関する問題は、1950年代に提起された『自給』または『伝統的』産出に関する問題に似ている。」¹⁶と指摘するように、やはり、推計の根拠となる仮定をその妥当性に関わらず採用するという、統計家の裁量が強く働いた状況があったことを留意しておくべきである。

II. GDP 推計過程の制度的状況

II-1. アフリカ諸国におけるGDP推計方法の特異性の制度的要因

日本とアフリカ諸国のGDP推計方法について同一性が特徴づけられる一方、アフリカ諸国に特異性も備わること、前節で述べたところであるが、それをまとめておく。まず、同一性は、推計式を規定する根拠的仮定の下で、総数あるいは総量の統計値ないしはその推量に、他統計もしくは憶測から得られた平均値あるいは比率を乗算することにより、推計値の総量性を担保する技術的形式をとる、ということであった。次に、アフリカ諸国の特異性は、この推計式を規定する根拠的仮定が、その妥当性にかかわらず統計家の裁量により採用されるという状況があるということであった。¹⁷

それでは、この特異性が何によってもたらされるのであろうか。これについて、本書の叙述に手掛かりを求めて考察しよう。本稿の1-2-1節中の引用で、本書は次のように言明していた。

「経済活動水準についてのデータが欠けているとき、GDP作成者は代用品または仮定される関係による推計を当てにしなければならない。」

本書が上の引用部分で主張するように、GDP推計のための経済活動水準に関する基礎資料の可用性の欠如が、統計家による推計式の根拠的仮定の選択において裁量性が強く働かざるを得なくするという因果関係に対して、本稿は図1に示すように、アフリカ諸国の経済制度的状況と統計制度の

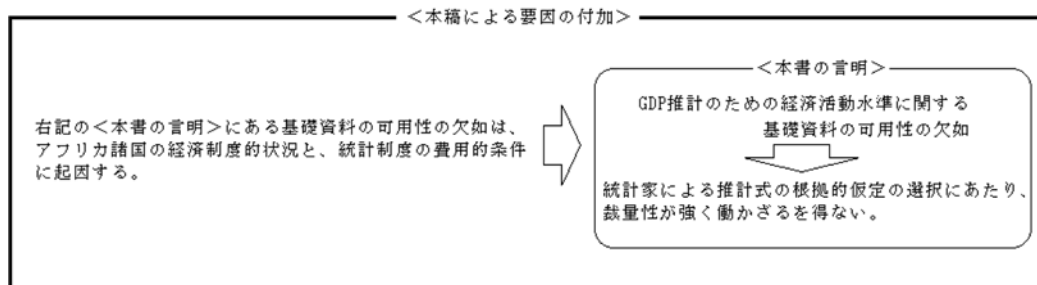
¹⁵ 本書p.48。なお上述の遡及推計方式の説明も同ページを参照。

¹⁶ 本書p.48。

¹⁷ 後掲の図2の左側上部を参照されたい。

費用的条件という要因を付加する。

図1 本書における因果関係の言明と、本稿による要因の付加



その根拠は、本書の内容を以下のように敷衍することにある。

まず、アフリカ諸国の経済制度的状況と国民勘定との関係を、本書の叙述によりみておこう。

「すべての経済に、記録に残される経済活動と記録に残されない経済活動との間の区別がある。『先進国』経済では、記録に残されない活動は、非合法経済活動と世帯内経済活動から成る。たいていのアフリカ諸国では、記録に残されない経済が非常に大きく、それゆえに経済的に非常に重要なので、記録に残されないままにしておくことは納得がいかない。しかしながら、それを国民勘定に含めることは、データの可用性により制約を加えられてきた。これは、個々の統計局での創造的工夫に富んださまざまな国民勘定業務をもたらした。」¹⁸

ここでは、国民勘定の中に、大規模に存在する記録に残されない経済活動を記録するさい、推計基礎資料の可用性による制約のもとで、統計家の「創造的工夫」すなわち当て推量が働く、ということが述べられている。これを、本稿は次のように敷衍する。すなわち、記録に残されない経済活動が大規模に存在する状況の中で、GDP推計用基礎資料の可用性がこの基礎資料を供給すべき統計制度に備わる費用的条件により制約されてしまい、その結果、GDPが記録に残されない経済活動を記録する時に、推計式の根拠的仮定の採用において統計家の裁量が強く働かざるを得ない、ということである。この敷衍には波線で示すように統計制度の費用的条件性を加えている。その論拠は本書の次の叙述に求められる。

「もっとも一般に是認されている基準によれば、アフリカ大陸に世界の後発開発途上国の大部分がある。他の全ての条件が同じであるなら、比較的貧困な経済が比較的 low quality な統計を持つだろうと信じるべき先験的な理由がある。比較的貧困な経済は、政府統計局の業務に資金提供するために使える財源が他と比べてより少ないだろう。さらに、統計をとりまとめることの質と有効性、ひいては費用は、個人と企業の記録管理に依存する。より貧困な国では、個人と企業が公的に登録されて、

¹⁸ 本書p.11。

経済活動の公式な記録を管理することは、よりありそうにない。」¹⁹（下線は引用者による。）

下線を付した一文には、経済主体の活動記録管理にかんする一定の経済制度的状況の下で、統計作成費用が GDP の推計用基礎資料として利用される統計を作成するための条件であることが含意されている。こうした費用は統計制度の費用的な条件に他ならない。この統計制度の費用的条件性については、別の個所で一般論の形で述べられている。

「国民所得推計値の質は、次に述べるように統計局内の諸活動の質の結果である。国民所得課は、とりわけ、人口、農工業生産、そして物価のデータを得るための、統計局の様々な部署で作成されるデータに依存する。これら担当部署からのデータの供給は、統計調査員の動員数と実査及び集計のために得られる財源の水準に依存する。」²⁰

費用的条件に関する含意を踏まえて、下線を付した引用文を含む文章全体を後ろから逆の順番に読んで解釈すると、アフリカをはじめとする貧困国は経済活動の記録管理に依存できない状況下であり、GDP 推計用基礎資料としても有効な経済活動水準に関する統計を得るために必要な統計制度上の費用的条件に恵まれないため、基礎資料統計の不十分さに甘んじざるを得ない状況が浮かび上がる。こうした解釈は、GDP の推計用基礎資料が、統計というよりもむしろ、GDP 推計用基礎資料の供給を直接の目的とした調査データであったとしても同様に当てはまる。以上の解釈に基づいて、本稿は先に述べた敷衍を行うのである。そして、この敷衍の論理的内容は、そのまま図 1 に示した本稿の議論そのものである。以上をもって、図 1 に示した本稿の議論の根拠が本書の叙述を素材として示された。

さて、ここまでの議論の根拠の素材は一般論にあった。引き続き、根拠とされた素材の現実性を具体的事例により確認していこう。この確認が、本稿の議論の妥当性を示すことになる。

II-2. 経済主体の公的登録と公式な記録管理の欠如の実情

アフリカ諸国における経済主体の公的登録と公式な記録管理の欠如の実際について、本書の叙述を拾ってみよう。アフリカ国家の地理的側面について歴史家たちが強調してきたのは、土地の豊かさや相対的に少ない労働力である。このように叙述されてきた状況を背景として、植民地時代及び独立後のアフリカ政府が土地所有権の管理をなしえず、土地・所得・生産への徴税をなしえず、貿易港での関税収入に依存したという歴史的経緯がアフリカ諸国にあり、これが GDP 推計用基礎資料の可用性が脆弱性を持ち、ひいては経済の大部分に関して欠如する、というなりゆきに至ったと叙述されている。²¹ 上記のような歴史的経緯にある税務状況では、経済主体は徴税との関係で公式

¹⁹ 本書p.2。

²⁰ 本書p.13。

²¹ 本書pp.2～3。

な経済活動記録を管理する動機づけがそもそも存在しないだろう。そのため、上記の徴税状況は、

- 1節で引用した「より貧困な国では、個人と企業が公的に登録されて、経済活動の公式な記録を管理することは、よりありそうにない。」という議論を、アフリカ諸国に限ってであるが、立証していると言えよう。

比較的最近の事情についてはタンザニアの例が挙げられる。タンザニアでは、独立後の経済発展の後、1970年代後半の経済的後退とその後の「失われた20年」と呼ばれるアフリカの全域的経済衰退の中で、政府の経済開発機能の1つである農産物販売管理の維持が弱まる事態に陥った。この中で、小農たちは非常に低く設定されていた公式価格を嫌い、非公式市場取引に向かったが、これに当初政府は強く抵抗した。²²ここでの小農と政府との社会関係を考慮すると、小農が行政との関係に基づいて公式な経済活動記録を遂行することは考えられない。そして、こうした状況は、「失われた20年」と呼ばれる状況がアフリカの全域的経済現象であることを考えれば、アフリカ諸国について一般性があると思われる。その傍証は、本書の「1980年代における開発データの妥当な提供者としてのアフリカ諸国の消滅」²³という記述に求められる。

II-3. GDP推計用資料を提供する統計制度の費用的条件の実情

GDPの推計基礎資料としても利用されうる有効な統計を作成するための統計制度的条件として費用が問題であることについて、本書での以下の記述が立証となる。まず、アフリカ全般が経験した「失われた20年」における経験的事実の記述を挙げる。

- 1) アフリカ諸国の一般論として「統計局が調査を実施できるか、それとも、そうでないのかは、特定財源の利用に依存する。なぜなら、通常の予算割当額は概して統計局運営の必要最小限コストしか賄わないからである。」(本書p.13)
- 2) 「ガーナ統計部が財源と有資格者の欠乏のため、1985年に年次経済調査の公表を中止した。統計部は2005年にこの文書をガーナの経済情報の定期的な情報源として回復しようと試みたが、それはその年からずっと公表されてない。」(本書p.45)
- 3) 1970年代末期から公式経済の崩壊を経験したウガンダについて、「主要な問題は、統計生産への投資の欠如であった。統計局は財源を欠き、国全体の統計はもちろんのこと、政府の内側の統計について中心的な一元化機関としての役割を有効に果たすことができなかった。」(本書p.46)
- 4) 公式経済の崩壊と非公式経済の増大という現実を経験したタンザニアについて「1997年まで、タンザニアの統計部局は、これらの新しい経済的現実に適応するための基礎資料と財源のいずれも持たなかった。」(本書p.70)

上記の1)～4)は、いずれもGDPの推計基礎資料獲得に必要な統計制度の費用的条件について、それが充足されない状況を記述している。こうした状況ゆえに、アフリカ諸国統計局が、「失われ

²² 本書p.69。

²³ 本書p.35。

た20年」の構造変化の下で、自国経済の非公式部門の活動を GDP で捉えるために、いわゆる基準改訂の作業を遂行した時の費用的基礎は、「援助資金供与者からの臨時の資金」²⁴ ということであった。

さて、「失われた20年」以前の経済発展期においては、統計制度の費用的条件の在り方はどのような状況であったのだろうか。これについて本書に言明はないが、当時の状況の記述から、次のように推測されよう。1970年代の多くのアフリカ諸国の経済的な経験は、経済の中央集権化と準国営企業の増大ということであった。このような公式経済の体制下で GDP 推計用基礎資料の獲得方式は、タンザニアについては商業・金融・工業部門の国民勘定推計基礎資料の大部分が準国営企業から引き出され、作物データの大部分が政府販売機関から引き出されたということであった。²⁵ こうして引き出された推計用基礎資料を本書は「使い勝手の良い基礎資料」²⁶ と表現する。そして、このようにして推計用基礎資料が引き出される体制をもたらす公式経済が「失われた20年」の中で崩壊していくさまを、「統計局がゆるぎなく埋め込まれている崩壊しつつある公式経済」²⁷ と表現する。

上記の「失われた20年」以前の経済発展期における国家的企業体の存在に基づく推計用基礎資料の収集体制に関して、費用的条件についての記述は本書ではなされていない。しかし、国家的企業体経済から市場主義経済へと構造転換するなかで、「使い勝手の良い基礎資料」が GDP 推計資料としての有用性を失っていく時代状況のもと、上記の引用4) に記述されている「1997年までタンザニアの統計部局は新しい現実に対応するための基礎資料と財源のいずれも持たなかった」という事実は、かつての国家的企業体が支配的な公式経済に基礎をおく推計用資料の収集体制が、調査方式と比較して経費面で低廉であったことをうかがわせる。なぜなら、仮にこの収集体制が調査に基づく推計用基礎資料の獲得と同等の経費を要していたなら、それだけの経費を非公式経済部門の調査による推計用資料の獲得に転換させて非公式経済化に対応することについての議論がなされる可能性があったと思われる。しかし、そうした事実は本書に記述されていないからである。本書で述べられているのは以下の事実のみである。

「統計局と、後にその基礎資料の集計担当者は選択に直面した。彼らは公式部門の衰退につれて全体的な経済活動の劇的な縮小を報告することができたが、さもなければ、非公式部門の増大が公式活動の縮小を埋め合わせすると仮定することができた。」²⁸

この引用には、非公式部門に関する推計用基礎資料を得るための調査を実施し、そのために従来の推計用資料の収集経費を用途転換するという話は全くない。付言すると、従来の国家的企業体から

²⁴ 本書p.81。

²⁵ 本書p.44。

²⁶ 本書p.45。

²⁷ 本書p.45。

²⁸ 本書p.70。

推計用資料を引き出す経費を非公式経済部門への調査に転用して GDP の正確性を確保するという内容は一切含まれていない。このことから、公式経済が支配的な経済発展期に GDP 推計用基礎資料の獲得を満たしていた費用的条件は、非公式経済体制下で基礎資料を調査方式により獲得するほどのものではなかったと考えられる。ここまでの推測に妥当性があるなら、経済発展期の推計基礎資料の獲得方式は、国家的企業体の国民経済に占める重要性和併せて、経費の低廉さが条件となつて、調査ではなく国家的企業からの経済活動報告の引出が支配的であったと言えよう。

最後に、21世紀に入ってから状況については、東アフリカ諸国統計局に技術援助を提供する IMF 東アフリカ地域技術援助センターのマクロ経済統計顧問へ本書の著者が2010年にメールによる聞き取り調査をしたときの回答に次のように示されている。統計局の財政難は相変わらずである。

「あなたが触れるすべての東アフリカ諸国にあてはまる一般的な言い方をすれば、国民勘定のための推計基礎データを強固にする必要がある。しかしながら、これらの国々は国民勘定体系のための定期的で継続的なデータのとりまとめに資金を提供するために十分な財源がないので、芳しくない。一般的には、農業、漁業、非公式部門とサービスに関するデータとりまとめを強化する必要がある。価格のとりまとめを改善する余地もある（農業、生産者価格）。集計用の職員と手段が予算のため制約もされ、生産される統計の範囲と質を制限する。既存の職員は一層の訓練と進歩を要する。集計に関する制約は限られた統計の公表に反映されている。」²⁹

II-4. アフリカ諸国の GDP 推計において統計制度上の費用的条件が充足された場合

ところで、アフリカ諸国の GDP 推計方法に備わる特異性は、統計制度上の費用的条件がそれなりに充足される場合には重要性が低下するであろう。この場合には、かわりにどのような性質がたち現れてくるだろうか。前節で触れたザンビアの1994年基準改訂国民勘定報告書の主眼は、非公式部門の経済活動水準を GDP に算入することであった。³⁰同報告は1994年の GDP における公式部門と非公式部門の GDP 比率を58：42と報告するが、この比率が調査に基づく基礎資料によって推計されていることは、以下の引用に示唆されている。

「『...将来非公式部門の活動を監視するための調査がなければ、指標 (GDP のこと：引用者) に基づく部門間の比率を更新することが難しいだろう、ということも受け入れられなければならない。』」³¹

なお、1992年を基準年とする推計の改訂を実施したタンザニアについては、非公式経済部門に関する推計基礎資料の獲得方法が調査によることが明言されている。³²

²⁹ 本書p.99。

³⁰ 本書pp.47～48。

³¹ 本書p.48。

³² 本書p.48。

上記にある、非公式部門を対象とする調査によって GDP 推計基礎資料を得ることに基づく GDP の基準改訂に要する費用は、国際的な資金援助機関の臨時の資金により賄われている。³³ このように、推計の費用的条件が恵まれた条件の下では、そうではない時に議論的となる、GDP 推計における根拠的仮定の採用に関する統計家の裁量性の問題はもはや触れられていないことが、上の引用から見て取れる。そこでは、GDP 推計値における非公式部門のシェアの捕捉性が問題であることが示唆されている。こうした問題状況は、わが国で最近話題の税務データに基づいた GDP 推計に関する日銀レポートにおける主張、すなわち、

「『税務統計は基本的に（調査対象をすべて調べる）全数調査で捕捉率が高く、高い精度が期待できる』³⁴

という主張が、GDP 推計における根拠的仮定の妥当性に触れることなく推計基礎資料の捕捉率ひいては GDP 推計値における付加価値の捕捉率を問題にしているのと、軌を一にしていると言えよう。

以上の状況を考え併せると、GDP 推計において統計制度上の費用的条件が充足されて推計基礎資料が得られている場合には、推計式の根拠的仮定の採用に関する統計家の裁量性が問題とされずに、推計結果の国内経済活動水準の捕捉性が問題になる、という変化が生じると言えよう。

III. GDP 推計過程の技術的論理的性質と制度的被制約性

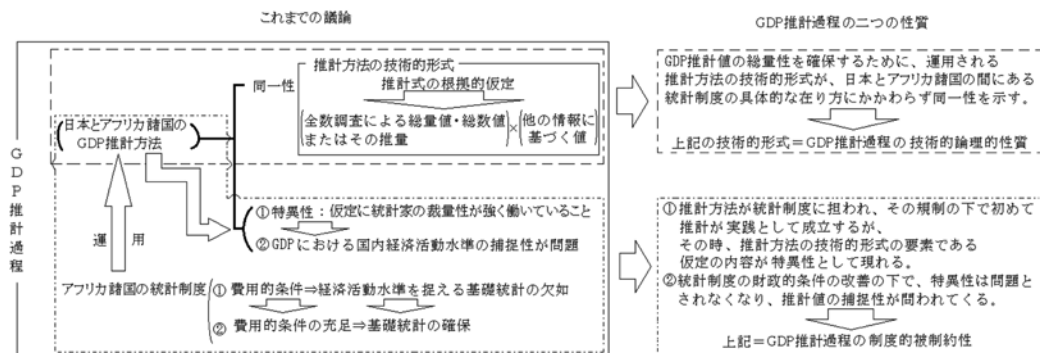
さて、これまでの議論の内容を図示したものが、図 2 の左側である。これは GDP 推計過程の実情を統計学の研究アプローチにある二側面、すなわち、「方法的技術的側面と体制的制度的側面」からとらえている。そこで明らかにされた推計方法の同一性と特異性に基づき、図 2 の右側で GDP 推計過程に備わる性質を概念的に捉える。まず、運用される推計方法の技術的形式について、日本とアフリカ諸国との間にある統計制度の具体的な在り方にかかわらず、推計値の総量性を確保するために、推計式を規定する根拠的仮定の下で全数統計値ないしはその推量とその他の情報に基づく平均値もしくは比率の乗算であるという同一性が成立していることから、この推計方法の技術的形式を GDP 推計過程に備わる技術的論理的性質としてみなすことができる。そして、推計方法が具体的な統計制度に担われるが、その費用的条件の規制の下で推計方法の技術的形式の要素である推計式の根拠的仮定の内容に統計家の裁量が強く働くという特異性を備える状況、さもなくば、そうした特異性よりもむしろ GDP 推計値における国内経済活動水準の捕捉性が問題とされる状況は、まさしく統計制度上の費用的条件の具体的な在り方に制約されていることから、GDP 推計過

³³ 本書 p.81。

³⁴ 毎日新聞が2016年8月25日(木)21時40分に Yahoo ニュースに配信した記事「<GDP> 内閣府と日銀、算出方法で論争...14年度成長率」を参照。

程の制度的被制約性としてみなすことができる。

図2 日本とアフリカ諸国の GDP 推計方法の同一性と特異性, ならびに, 推計過程の技術的論理的性質と制度的被制約性



IV. GDP 推計の政治的契機と社会的条件

これまで見てきたアフリカ諸国の GDP 推計の在り方に関する当然の疑問として、有効な推計用基礎資料を得るために必要な統計制度上の費用的条件に恵まれないにもかかわらず、推計を実践化した社会的契機は何か、ということが問われよう。また、調査による基礎データの獲得については、調査側の事情のみならず、調査される側の事情も問われてこよう。これらに関する本書の記述を本節で見えていくことにする。

IV-1. アフリカ諸国における GDP 推計の政治的契機

アフリカ諸国における GDP 推計の政治的契機については、本書による、独立後のアフリカ諸国の国民勘定報告書の紹介に見てとることができる。本書は1962年刊行のナイジェリアの報告書の序文から、「Pius Okigbo は1950 - 57年に渡るナイジェリアの GDP 推計値の序文で、GDP 統計値が国の開発計画のためのデータとして求められ要求されたことを説明した。」³⁵と述べている。また、1964年の独立後のザンビアの報告書から、「統計局は新しい推計値の意義を次のように説明した。『経済計画は政府の重要な仕事であったし、それゆえ統計情報の必要はかなり増した。』」³⁶と引用している。これらの叙述から、国民勘定推計値が独立後アフリカ諸国の開発計画に不可欠な情報として政府から需要された事実により、GDP 推計の政治的契機を求めることができる。

IV-2. アフリカ諸国における GDP 推計の社会的条件

アフリカ諸国の国民勘定の基礎資料として国勢調査が位置付けられているが³⁷、以下に述べるナ

³⁵ 本書p.41。

³⁶ 本書p.42。

³⁷ 本書p.56。

イジェリアの経緯から、国勢調査の精度を規定する国民の政治意識的要因と統計制度的要因が見出される。本書によると³⁸、ナイジェリアの独立前後における1953年および62・63年の国勢調査は、いずれも行政上の利用目的（前者は徴税、後者は国会議員の定数配分）が設けられていた。これが植民地の原住民、または独立後の地域住民の政治的意識の中で利害として捉えられて、実査の不首尾が生じた。そのため生じた国勢調査の植民地時代における人口過少計上または独立後の過大計上の問題は、アフリカ諸国の一般的問題ということである。³⁹ この種の問題は、ナイジェリアに関しては1991年と2006年の国勢調査の実施時に実査円滑化のための統計制度的対応がとられ、それは、91年調査では広報キャンペーン、06年調査では人口委員会による連邦・地方政府の為政者への広報を通じて連邦レベルでの国勢調査への支持を得るという事業であった。これらの対応が、調査結果に問題なしとはせずとも比較的良好な結果をもたらした。上記の経緯には、時代の流れとともに生じた国民の政府に対する信認の発展が国勢調査の実査成否の意識的契機であることと、実査環境の統計制度による整備が改善要因であることが見出される。ここで示された経緯は基礎資料レベルの話であるが、GDP 推計の社会的条件と言えよう。

ところで、本稿の第 節で見たように、経済活動の記録が残されない経済体制が支配的な状況というのも、国民の政府に対する信認意識とは別の次元にある GDP 推計の社会的条件と言えよう。というのは、そうした活動記録が残されていないならば、推計用基礎データの調査は、経済活動主体について獲得すべき情報がないという、調査困難の状況に出くわすからである。

むすびにかえて

本稿の考察成果は、図 2 と前節に述べたとおりである。再掲は省略して、これらの考察に残された分析の余地を今後の課題として結びにかえたい。

まず、図 2 についての課題として、図 3 中のクエスチョン・マークで示す事項がある。それは、GDP 推計に関わる統計制度の問題として、GDP 推計にかかわる人的組織・設備・統計法、そして確保された基礎統計に固有な統計制度上の問題の影響を考察することである。これに関連する事項として本稿が触れたのは、前節で述べたナイジェリア国勢調査における実査環境の統計制度による整備事業にすぎなかった。

最後に、GDP の推計に対する政治的契機という見解に関しては、今日的な課題がある。それは、イギリスをはじめとした欧州諸国で違法行為の経済取引を GDP に算入⁴⁰することに至らしめた政治的契機の具体的分析である。なぜなら、この内容次第では、現在のところ違法経済取引を GDP に含める動きが見られない日本について、その種の取引を GDP に算入する必要はないと言いか

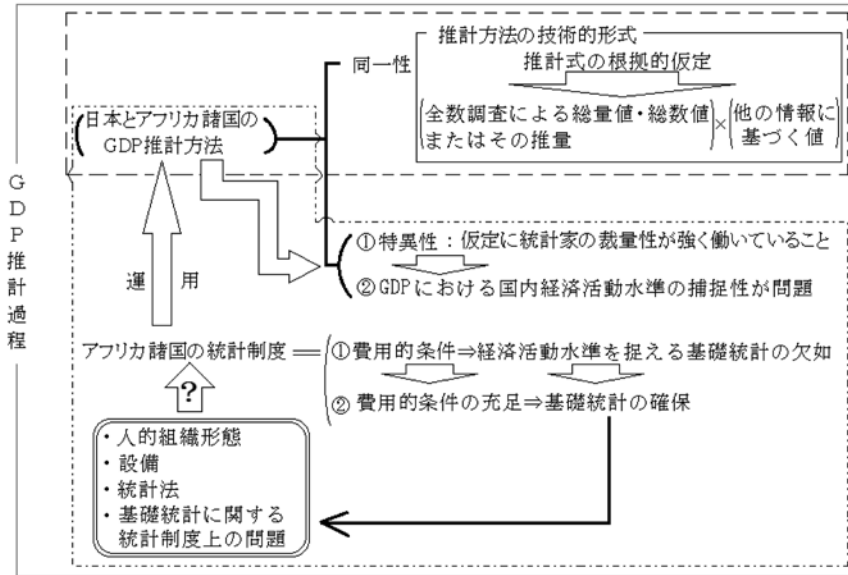
³⁸ 本書pp.57～61。

³⁹ 本書p.73。

⁴⁰ 『ウォール・ストリート・ジャーナル』が2014年6月9日17時52分にインターネット上で配信した記事「GDPに地下経済含める国が拡大 売春や麻薬を算入」を参照。

れなくなるからである。

図3 今後の考察課題



<参考文献>

Morten Jerven (2013) *Poor Numbers : How We Are Misled by African Development Statistics and What to Do about It.* Cornell University Press.

モルテン・イエルウェン著・渡辺景子訳 (2015) 『統計はウソをつく アフリカ開発統計に隠された真実と現実』 青土社。

大屋祐雪・野村良樹・広田純・是永純弘編著 (1984) 『統計学』 産業統計研究社。

大屋祐雪 (1995) 『統計情報論』 九州大学出版会。

白川一郎・井野靖久 (1994) 『ゼミナールSNA 統計 見方・使い方』 東洋経済。

大住莊四郎 (1997) 『入門 SNA 国民経済計算で読む日本経済』 日本評論社。

作間逸雄編 (2003) 『SNA がわかる経済統計学』 有斐閣。

小田英郎・川田順造・伊谷純一郎・田中二郎・米山俊直監修 (2010) 『[新版] アフリカを知る事典』 平凡社。